

# 石宝殿古墳

(大阪府寝屋川市)

1 9 9 0 • 3

寝屋川市教育委員会

# 石 宝 殿 古 墳

(大阪府寝屋川市)

1 9 9 0 • 3

寝屋川市教育委員会

## 序 文

寝屋川市は、現在、人口26万人を擁する近郊都市として発展しつつありますが、近年の発掘調査によって過去の人々の生活や地域の特色等が次第に明かになってきています。

遙か昔の時代には寝屋川市域は河内湾、河内潟の北岸にあたり、高宮八丁遺跡に代表されるように当時の最先端をゆく文化が伝播した地の一つがありました。

このような歴史的環境に育まれてきた寝屋川市の中でも特に有名なものとして打上に所在する石宝殿古墳があげられます。江戸時代の書物にも紹介されている石宝殿古墳は、古墳時代終末期の貴重な遺例であるため昭和48年に国史跡に指定されました。

このたび美道部の修復に伴い、発掘調査を実施しました。その結果、小面積の調査にもかかわらず、築造年代や封土の有無、古墳の構造等を知る手掛かりとなる貴重な資料が得られました。このことは、未解明の部分が多い終末期古墳の様相を解明していく上で大きな収穫となっただと思われます。

この報告書は、このたびの発掘調査の成果の概要等をまとめたものです。本書が郷土の歴史と文化を明らかにする一助となり、文化財に対する理解を深める基礎資料となれば望外の喜びであります。

なお、今回の調査の実施にあたり、地元の打上自治会をはじめ、関係各位には心よりお礼を申し上げますとともに、調査に従事していただきました多くのみなさまに対し深く感謝の意を表する次第です。

平成2年3月

寝屋川市教育委員会

教育長 山田勝久

## 例　　言

1. 本書は、寝屋川市大字打上に所在する国指定史跡石宝殿古墳の現状変更に伴い事前に実施した発掘調査の概要報告書である。
2. 調査は、昭和63年7月12日から同年8月12日まで現地調査を実施し、平成元年4月1日から平成2年3月31日までの間遺物整理および概要報告書作成を実施した。
3. 現地調査は、寝屋川市教育委員会社会教育部社会教育課・塩山則之が担当し、本書の作成については、寝屋川市教育委員会社会教育部社会教育課・浜田幸司・塩山が執筆・写真撮影を浜田が担当し、全体編集は浜田が行い浜田延充（寝屋川市教育委員会社会教育部社会教育課）がこれを補佐した。
4. 付篇として、寝屋川市文化財保護審議会々長の瀬川芳則先生より玉稿を賜った。
5. 発掘調査の進行及び報告書作成にあたり次の各氏・各機関の方々から御指導・御教示を得た。記して謝意を表します。（五十音順）

植田正幸氏（元守口市教育委員会）、芝野圭之助氏（大阪府教育委員会文化財保護課）、瀬川芳則氏（寝屋川市文化財保護審議会会长）、野島稔氏（四條畷市立歴史民俗資料館）、藤井直正氏（大手前女子大学）、堀田啓一氏（奈良県立橿原考古学研究所）、歸牧方市文化財研究調査会の諸氏

6. 発掘調査及び遺物整理の実施にあたっては、次の各氏・各機関の方々には多大の御協力を得た。記して謝意を表します。（五十音順）

伊藤実知子氏（大手前女子大学学生）、井上正紀氏（元打上上自治会会长）、打上自治会、打上神社氏子諸氏、川畑聰氏（同志社大学学生・現在高松市教育委員会）、白井美紀子氏、田村悟氏（同志社大学学生・現在直方市教育委員会）、露口真広氏（関西大学学生）、中司久美子氏（大手前女子大学学生）、中原初美氏、村田幸子氏（滋賀大学学生）

## 目 次

序 文

例 言

第 1 章 調査に至る経過 ..... 1

第 2 章 遺跡の位置と歴史的環境 ..... 3

第 3 章 調査の概要 ..... 6

第 4 章 まとめ ..... 15

付 篇 石の宝殿古墳雑考（瀬川芳則） ..... 17

図 版

## 図 版 目 次

図版 1	a. 古墳全景 .....	29
	b. 古墳全景（工事実施後） .....	29
図版 2	a. 第 1 トレンチ遺構検出状況 .....	31
	b. 第 2・3 トレンチ遺構検出状況 .....	31
図版 3	a. 第 4 トレンチ石櫛及び羨道部側石掘り方検出状況 .....	33
	b. 第 6 トレンチ石敷検出状況 .....	33
図版 4	a. 第 5 トレンチ石敷検出状況 .....	35
	b. 出土遺物 .....	35

## 挿 図 目 次

第1図	周辺地形図及びトレンチ配置図 .....	4
第2図	周辺遺跡位置図 .....	5
第3図	第1トレンチ検出遺構平面図及び出土土器実測図 .....	7
第4図	第3トレンチ検出遺構平面図 .....	8
第5図	第4トレンチ検出遺構平面図 .....	9
第6図	第5トレンチ検出遺構平面図及び出土土器実測図 .....	10
第7図	第6トレンチ検出遺構平面図 .....	11
第8図	各トレンチ断面実測図(1) .....	12
第9図	各トレンチ断面実測図(2) .....	13
第10図	検出遺構平面図 .....	14
第11図	下部構造模式図 .....	16

## 第1章 調査に至る経過

史跡石宝殿古墳（いしのほうでんこふん）は、寝屋川市大字打上1875の1に所在する終末期古墳として人々に知られ、古くは江戸時代享和元年（1801）に刊行された『河内名所図会』<sup>(1)</sup>にも紹介されている。

石宝殿古墳は、寝屋川市内で最も高い所に位置している打上（高良）神社境内の裏山の丘陵南側斜面に、ほぼ南向きに開口している。すでに盗掘は受けており、現在は長さ約3m、幅約1.5m、厚さ0.6m以上の花崗岩を底石（下石）とし、その上に直径約3m、高さ約1.5mの同じく花崗岩の巨石をくり抜いたもの（蓋石）をのせて組合せて横口式石槨とした部分と、その前方の横穴式石室では羨道にあたるところの両側には、やはり花崗岩の巨石が立ち並び、東側のものは長さ約2.4m、高さ約1.5m以上、幅約0.4mを測る板状で、西側のものは長さ約2.5m、高さ約1.5m以上、最大幅約1.2mを測る横断面三角形のものである。

さらに背後（北側）には、花崗岩で幅約1.7m、厚さ0.7m、深さ1m以上の外護石若しくは結界石的な意味を持つと推察される3個の石が1列に並び、後述するようにさらに今回の調査で1個検出された。

石宝殿古墳についての調査は、大正年間に梅原末治博士によって行われた実測調査<sup>(2)</sup>以来、古墳本体の実測調査は多くの人々や機関によって実施されてきた。寝屋川市教育委員会においても、昭和53年（1978）に実測調査を行っている<sup>(3)</sup>。しかし、発掘調査は今まで一度も実施されておらず、封土あるいは築造年代等多くの未解明な問題点をもっている。

石宝殿古墳のような花崗岩の巨石をくり抜いて作られた同様の古墳としては、明日香村の鬼の雪隠・俎と斑鳩町の大和御坊山三号墳等の数例が知られているにすぎない。特に、明日香村の鬼の雪隠・俎は、規模の大小の違いはあるものの石宝殿古墳に酷似している有名な古墳時代終末期の古墳である。しかし、鬼の雪隠・俎は上石（蓋石）と底石（下石）が別々になったもので原位置を保っているとは考えがたいものであるが、石宝殿古墳は古墳本来の姿を保っているため、見学者も多く訪れている。

また、石宝殿古墳は、丘陵南側斜面に位置しているため、羨道部内の底の土の流出が激しく、地元からの要請もあり、昭和63年3月に羨道部土止め工事を実施すべく、大阪府教育委員会を通じて文化庁に現状変更の許可申請を提出した。

文化庁からは、申請地は地下遺構の存在が予想されるところであるので、事前に発掘調査を実施、その結果を文化庁に報告の上、保存計画を作成するように指示があった。

寝屋川市教育委員会では、先の指示を受け、大阪府教育委員会と協議の上、保存計画作成のための資料を得るために、古墳の周辺に8ヶ所のトレンチを設定して発掘調査を実施した。

発掘調査は、昭和63年7月12日から同年8月12日までの間現地調査を実施した。

註

(1)秋里籬島『河内名所図会』享和元年（1801）

卷之六の交野郡打上村明光寺の項

「石宝殿 当寺より老町許奥にあり。按するに、石棺の発きたるもの也。又、近年此側にて、金銅の壺、大々壹尺余の物を掘出す。其鍾六貫目あり。中に白骨を藏む。これを官家に訴ければ、本地へ其儘にて藏むべしとある。しかれども、山野なれば、盜難を恐れて、其地の主が宿坊、本願寺宗の極楽寺といふ道場、此村にあれば、其境内を深く掘て、埋藏すとぞ。」

上記の「金銅の壺」については、瀬川芳則氏が「石宝殿古墳研究序説(1)」として『市史紀要』創刊号（寝屋川市教育委員会・1989）に発表されている。

(2)梅原末治「河内打上村石寶殿」『考古学雑誌』第4巻7号 1914年

(3)寝屋川市教育委員会『寝屋川市の文化財 第I集』 1979年

## 第2章 遺跡の位置と歴史的環境

石宝殿古墳は寝屋川市の東南部、打上地区に所在する。付近は、生駒山系の北端部にあたる傾斜地で、本市最高地（標高110.7m）の「上山」も近くに存在する。

本古墳は南面する斜面中腹のテラス部分に築かれており、海拔98～99mに位置している。本古墳の西側は、生駒山地から派生している寝屋川東部丘陵が西へ向かってゆるやかな起伏で拡がり、丘陵上には各時代にわたる多様な遺跡の存在が知られている。

寝屋川市高宮遺跡からは国府型ナイフ形石器、翼状剥片等が出土し、太秦遺跡及び打上の市立第四中学校裏手の丘陵端でそれぞれナイフ形石器が表面採集されている。又、寝屋川市と四條畷市の境界を西流する讚良川流域に形成された四條畷市更良岡山遺跡では、大型両刃の鍥器、国府型ナイフ形石器を含むナイフ形石器をはじめ多数の旧石器が出上している。

縄文時代の遺跡としては、前期では高宮遺跡、後期・晚期では寝屋川市小路遺跡、四條畷市更良岡山遺跡が知られている。

弥生時代前期の遺物を大量に出土した高宮八丁遺跡は、当時の河内潟北岸に位置している。

高宮八丁遺跡は中期まで存在する<sup>(1)</sup>、それから後を引き継ぐかの如く中期から後期の遺物を出土する太秦遺跡は丘陵上に位置する、いわゆる高地性集落である。又、後期では小路遺跡も知られている<sup>(2)</sup>。

古墳時代前期では、全長約80mの前方後円墳で、長さ約6.3m、幅約1m、高さ約0.7mの堅穴式石室をもつ四條畷市忍ヶ岡古墳が知られている。中期末～後期にかけて、打上周辺の東部丘陵上には多数の古墳が築造されたようである。1989年に本市教育委員会が発掘調査を行った三味頭遺跡は新発見の遺跡であり、方墳と推定される古墳の北側と西側の周濠が検出され、周濠内から多量の円筒埴輪をはじめ、蓋形埴輪、家形埴輪、水鳥形埴輪、等の各種形象埴輪が出土した<sup>(3)</sup>。讚良川を挟んで南側に対峙する更良岡山遺跡からもほぼ同時期の埴輪が出土しており、両遺跡の関連が窺える。寝屋古墳は直径約30m、高さ約6.5mの円墳で、無袖式の横穴式石室をもつ。又、打上には「高塚」、「堀塚」、「呉塚」、「唐塚」、「中塚」等の小字名が現存しており、市立明和小学校前に集められた巨石群（打上古墳群）や打上神社（高良神社）の南南西約30mの地点に散在する巨石群（打上神社古墳群）等の事実もかつて多数の古墳が周辺に存在したことを裏づけている。享和元年（1801）刊の『河内名所図会』で著者秋里籬島は打上の「八十塚」を紹介している<sup>(4)</sup>が、あながち誇張された表現ではないであろう。

### 参考文献

寝屋川市教育委員会『寝屋川市の文化財 第Ⅰ集』1979年

森浩一編『日本の古代遺跡11 大阪中部』1983年

註

(1)寝屋川市教育委員会『高宮八丁遺跡——寝屋川郵便局庁舎建設に伴う発掘調査概要報告書』

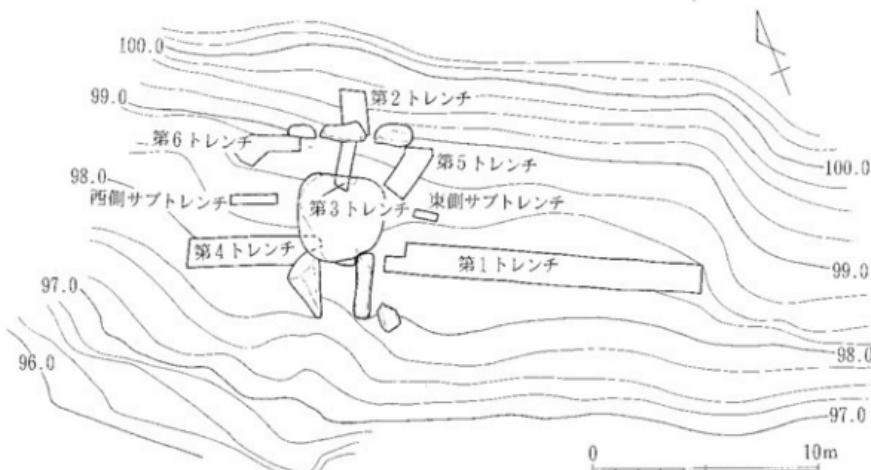
1987年

(2)宇治田和生「大阪府寝屋川市小路遺跡発見の弥生式土器」『古代学研究』第85号 1977年

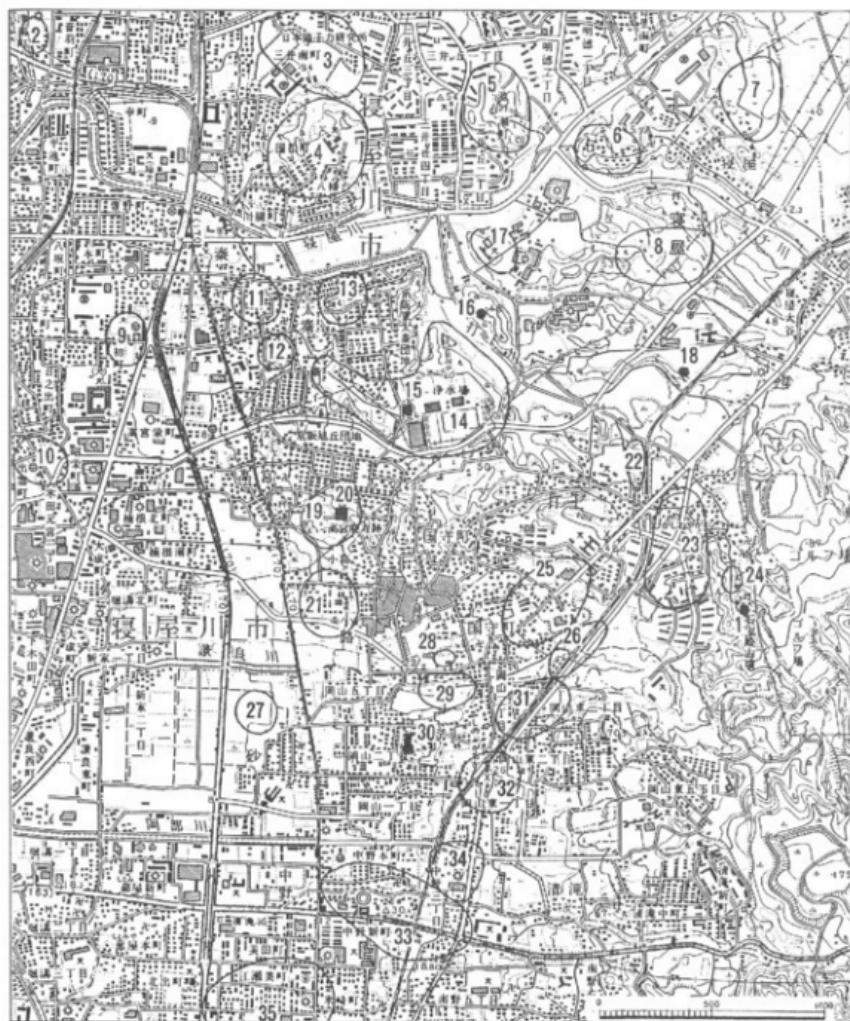
(3)寝屋川市教育委員会『三味頭遺跡発掘調査概要報告書』1990年3月刊行予定

(4)『河内名所図会』卷之六の交野郡打上村明光寺の項に、「八十塚 同村にあり。由縁不詳。

八十は其數多きをいふ。」とある。



第1図 周辺地形図及びトレンチ配置図 (S=1/250)



- |           |             |           |             |               |
|-----------|-------------|-----------|-------------|---------------|
| 1. 石宝殿古墳  | 2. 楠遺跡      | 3. 三井南遺跡  | 4. 秦山遺跡     | 5. 池の瀬遺跡      |
| 6. 寝屋遺跡   | 7. 寝屋東遺跡    | 8. 寝屋南遺跡  | 9. 高宮八丁遺跡   | 10. 長保寺遺跡     |
| 11. 神宮寺跡  | 12. 太秦元町遺跡  | 13. 太秦庵寺跡 | 14. 太秦遺跡    | 15. 高塚(トノ山)古墳 |
| 16. 太秦1号墳 | 17. 太秦北遺跡   | 18. 寝屋古墳  | 19. 高宮遺跡    | 20. 高宮廃寺跡     |
| 21. 小路遺跡  | 22. 打上中道遺跡  | 23. 打上遺跡  | 24. 打上神社古墳群 | 25. 国守西遺跡     |
| 26. 国守遺跡  | 27. 砂遺跡     | 28. 三味頭遺跡 | 29. 更良岡山遺跡  | 30. 忍ヶ岡古墳     |
| 31. 坪井遺跡  | 32. 忍ヶ丘駅前遺跡 | 33. 中野遺跡  | 34. 奈良井遺跡   | 35. 雁屋遺跡      |

第2図 周辺遺跡位置図

## 第3章 調査の概要

### 第1トレンチ

本トレンチは、石櫓の東側にあたり、背後（北側）から下ってくる斜面がテラス状になっている箇所に設定した。

層位は、基本的に第Ⅰ層（黒灰色土層）、第Ⅱ層（黄茶色土層）、第Ⅲ層（淡黄茶色土層）、地山に分けられる。第Ⅰ層は、表土で腐葉土である。第Ⅱ層は、粘性は弱く、しまりも弱い。これら2層は古墳が築造された後に堆積したものである。第Ⅲ層は、やや粘性があるが、しまりは弱く、5~10cm大の角礫を多数含んでいるものの礫層とまでにはならない。

遺構は、狭道部東側石から90cmほど東側までの範囲で第Ⅲ層上面に10~30cm大の石による石敷を検出した。石敷の残存状況は、比較的きちんと並び原位置を保っている部分と、動かされてまばらになった部分とが混在している。石敷上面のレベルがG.L.下15cmと浅く、石敷直上の第Ⅱ層中から瓦器片が検出されていることから、中世には、既に封土が失なわれ（元からなかった可能性もある。後述。）、石敷が露出していたと思われる。

なお、第Ⅲ層上面では、上記の石敷以外の遺構は検出していない。石敷検出部以外において第Ⅲ層を地山まで掘り下げた。

遺物は、石敷上の第Ⅱ層中より瓦器碗の小片が数点出土した。そのうちの1点は退化傾向の強い高台を伴う底部である。高台の断面は三角形を呈す。又、石敷の間から若干の須恵器片が出上している。（第3図-1）は、杯身の口縁部で、復元口径7.9cm、復元受部径10.1cmを測る。口縁部は断面三角形を呈し、内上方に低く立ちあがる。受部はやや外上方に伸び、端部は丸くおさめる。ロクロミズビキ成形。杯部には回転ヘラけずりが見られる。口縁部はつまみ出しの後、回転ナデ調整を行う。胎土は精良、焼成は良好、色調は灰色である。（第3図-2）は杯身の口縁部で復元口径9.3cm、復元受部径11.4cmを測る。成形、調整は(i)と同じである。胎土は精良、焼成は良好、色調は灰色である。

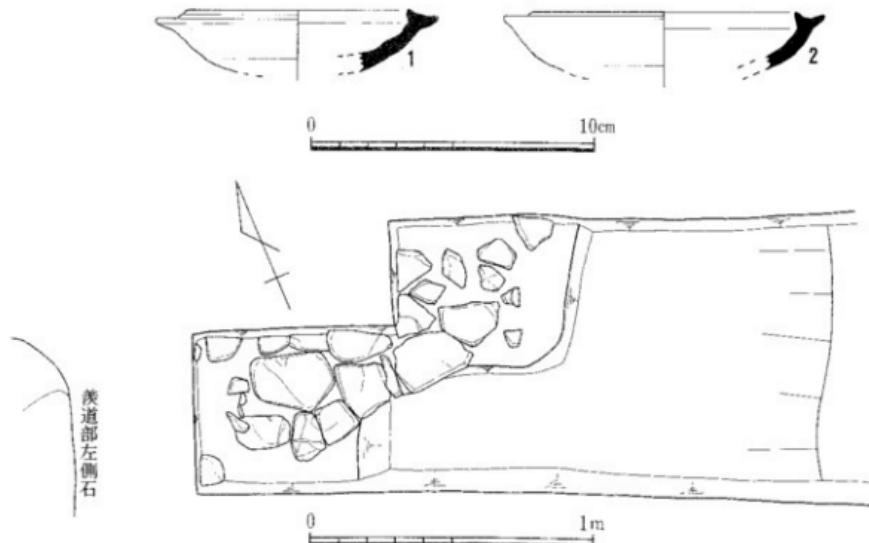
### 第2トレンチ

本トレンチは、石櫓後方（北）の列石の北側に設定した。

層位は、第Ⅰ層、第Ⅲ層が列石によってせき止められた形で厚く堆積し、第Ⅱ層の下は地山である。

遺構としては、列石のすぐ北側に地山を垂直に切り取った状態で掘り方が検出された。掘り方内の埋土は、色、質ともに地山とよく似るが、やや埋土の方が黄色味を帯びる。掘り方の最下部付近から10cm前後の角礫が詰まっているのを検出した。掘り方が狭くなっていくため完掘していないか、角礫は底まで詰まっているようである。

遺物は、第Ⅰ層、第Ⅱ層、掘り方内埋土とも全く出土しなかった。



第3図 第1トレンチ検出遺構平面図( $S=1/20$ )及び出土土器実測図( $S=1/2$ )

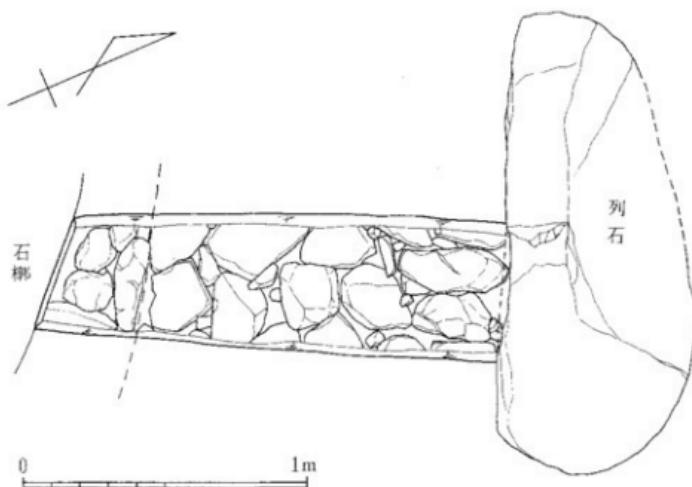
### 第3トレンチ

本トレンチは、石櫛後方の列石の南側、すなわち石櫛と列石の間に本トレンチの西側壁面が第2トレンチ西側壁面に一線になるように設定した。

層位は、第Ⅰ層の下に第Ⅱ層が約30cmの厚みで堆積する。その下に淡黄灰色土層が10cm前後の厚みで存在し、この直下で石敷を検出した。淡黄灰色土層は、上層の2層と比べて非常によくしまっており、きめも細かく、花崗岩が粒状になったものを含んでいる。遺物は含んでおらず、古墳に伴うものか、後世の堆積なのかは不明である。なお、石敷面以下は未発掘のため、地山まで掘り下げていない。

石敷は、トレンチ内全域にわたって検出でき、残存状況はたいへん良好である。20~40cm位までの不定形の石を列石から石櫛の台石までびっしりと丁寧に、敷きつめている。石敷は、それぞれ平坦な面を上にしてほぼ水平に敷かれているが、台石から20cm程のところで幅60cm、深さ約15cmの浅い溝状の凹みが台石に沿うように東西方向に造られている。凹み内の埋土は漏水していた状況を示していない。この溝状の凹みは第5トレンチでも検出したが、調査範囲が限られており、明確な性格づけの手がかりは得られなかった。

遺物は、各層とも全く出土しなかった。



第4図 第3トレンチ検出遺構平面図 ( $S=1/20$ )

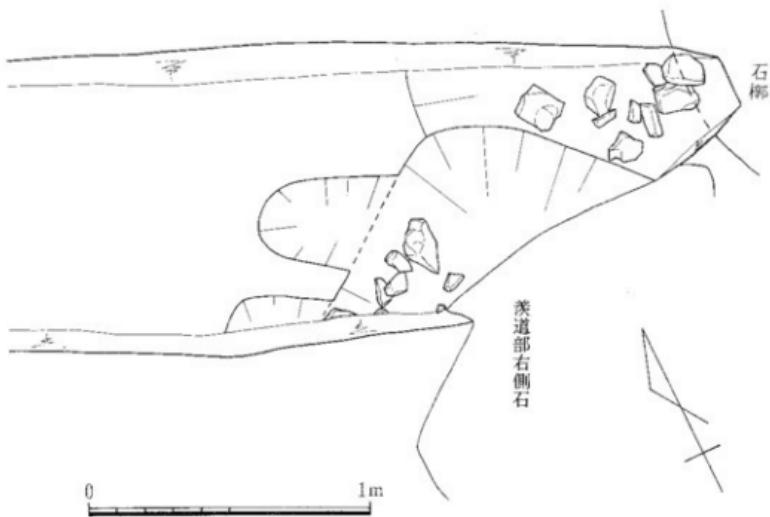
#### 第4トレンチ

本トレンチは、石櫛の西側、石櫛と羨道部西側石が接続する部分に設定した。

層位は、木の根等による攪乱が多いものの、基本的に第Ⅰ、第Ⅱ、第Ⅲの各層及び地山からなる。

遺構は、地山の面において、羨道部西側石の掘り方が石櫛の台石の掘り方を切る形で検出した。又、羨道部西側石の掘り方の西側ラインと切り合う形で長円形の土坑を2箇所検出した。土坑の埋土は、掘り方の埋土と非常によく似ているため、切り合いの前後関係は明確ではない。両者の時間的な差はほとんどないと考えられよう。それぞれの遺構は未発掘のため、深さ等は不明である。一方、掘り方上面では、10個前後の角礫をまばらな状態で検出したが、他のトレンチで検出した石敷の石と比べて小さく、又、検出状況からみても原位置を保っているとは考え難い。レベル的にみても、他のトレンチ（第1、3、5、6トレンチ）の石敷上面のレベルが98.4m T.P前後であるのに対して、本トレンチの石の上面は97.8m T.P前後と約60cmも低くなっている。従って、本トレンチの石敷は既に失われていると考えるのが妥当であろう。

遺物は図化し得ないが、第Ⅰ層下部から須恵器片1点が出土したのみである。



第5図 第4トレンチ検出遺構平面図 ( $S=1/20$ )

### 第5トレンチ

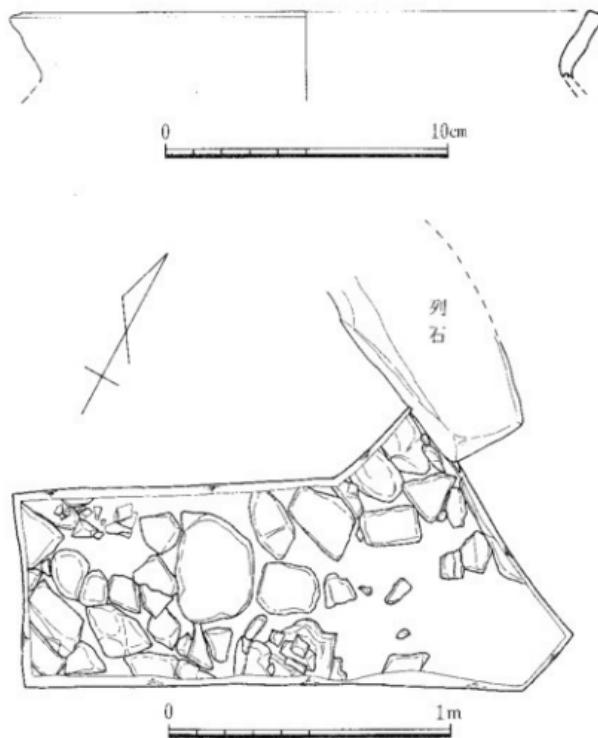
石櫛後方の列石の東端から石櫛の北東コーナー一部に向かって設定した。

層位は、基本的に第3トレンチと同様である。

石敷は、それぞれの石の間隔がややあくものの、ほぼ原位置を保っている。しかし、東側にある石は、やや小さく、角礫であることから、あるいは元來の石敷が失なわれ、石敷の下の第Ⅲ層内の角礫が露出しているとも考えられる。上記のように石敷は漸移的に減っていき、その広がりの明確なラインは確定できなかった。

本トレンチ南西隅の石敷直上の淡黄灰色土層から土師器の甕（第6図）が出土した。口縁部のみ岡化し得た。口縁部は外上方に真っすぐに立ち上がり、端部は平坦面をもつ。口縁部ヨコナデ。

一方、北側壁面から後方列石の掘り方は検出できなかったが、列石のすぐ東隣りで20cm×35cm位の石を検出した。列石よりずっと小さいが、列石と同列に接して置かれており、石敷の石とは明らかに性格が異なる。列石の根石、あるいは支え石的なものと思われる。



第6図 第5トレンチ検出遺構平面図( $S=1/20$ )及び出土土器実測図( $S=1/2$ )

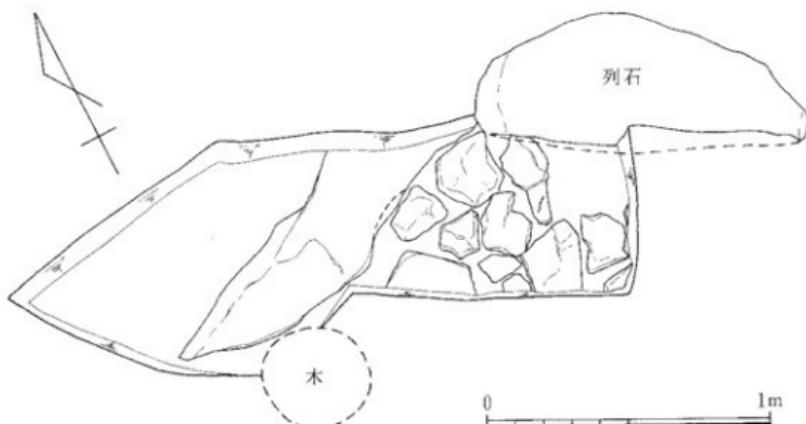
### 第6トレンチ

後方の列石西端部に設定した。

第I層の下は、すぐ淡黄灰色土層になり、第3、5トレンチのように第II層はみられない。

第I層掘り下げ中に列石の西隣りで長さ1m位の石を新たに検出した。従来の列石と横の長さは似るが、上面の比高差は従来の列石よりも約45cm低い。ほぼ同一方向に並ぶ従来の列石から135°南へふれている。この石と列石の内側の淡黄灰色土層直下から石敷を検出した。石敷の残存状態は良好である。今回新たに検出した石の西側は木の根があるためトレンチを拡張できなかった。

遺物は全く出土しなかった。



第7図 第6トレンチ検出遺構平面図 ( $S=1/20$ )

#### サブトレンチ

石敷の広がりの範囲確認のため、第1トレンチと第5トレンチの間、及び第4トレンチと第6トレンチの間に東西方向のサブトレンチを設定し、それぞれ東サブトレンチ、西サブトレンチとした。

#### 東サブトレンチ

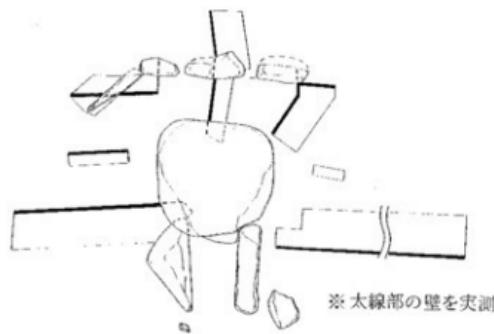
第Ⅰ層、第Ⅱ層と続き、第Ⅲ層の下からは石敷は全く検出されず、第Ⅲ層の上面となった。第Ⅲ層上面のレベル高は98.2mT.P.である。木の根が縦横に走っており、第Ⅲ層以下は未発掘である。

遺物は第Ⅱ層から土師器片が1点出土したのみである。

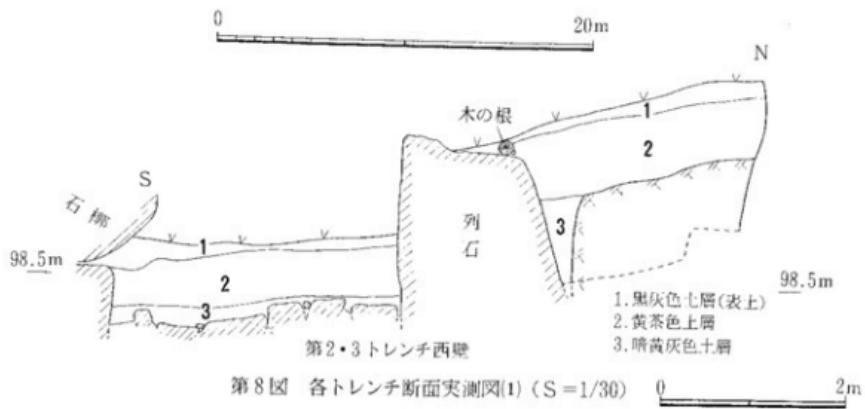
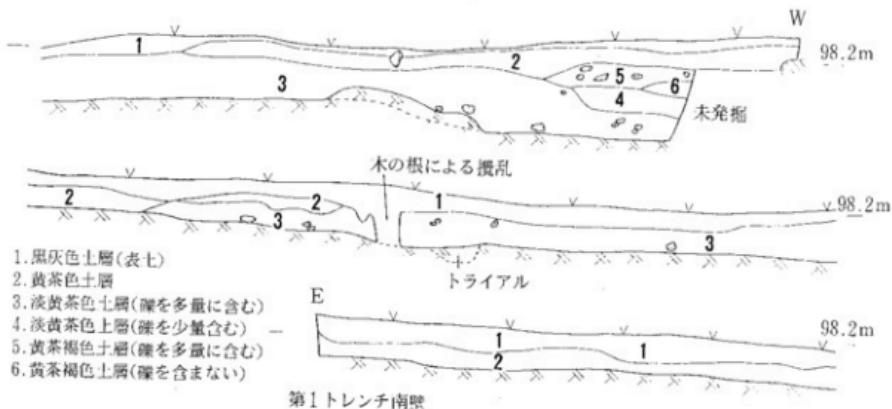
#### 西サブトレンチ

西端では第Ⅰ層の下が地山になり、地山は東に向かって、15cm程落ち込んでいる。落ち込み内の埋土は西側は淡黄灰色土、東側が第Ⅲ層と同じ淡黄茶色土である。落ち込み上面及び底部どちらからも石敷は全く検出できなかった。

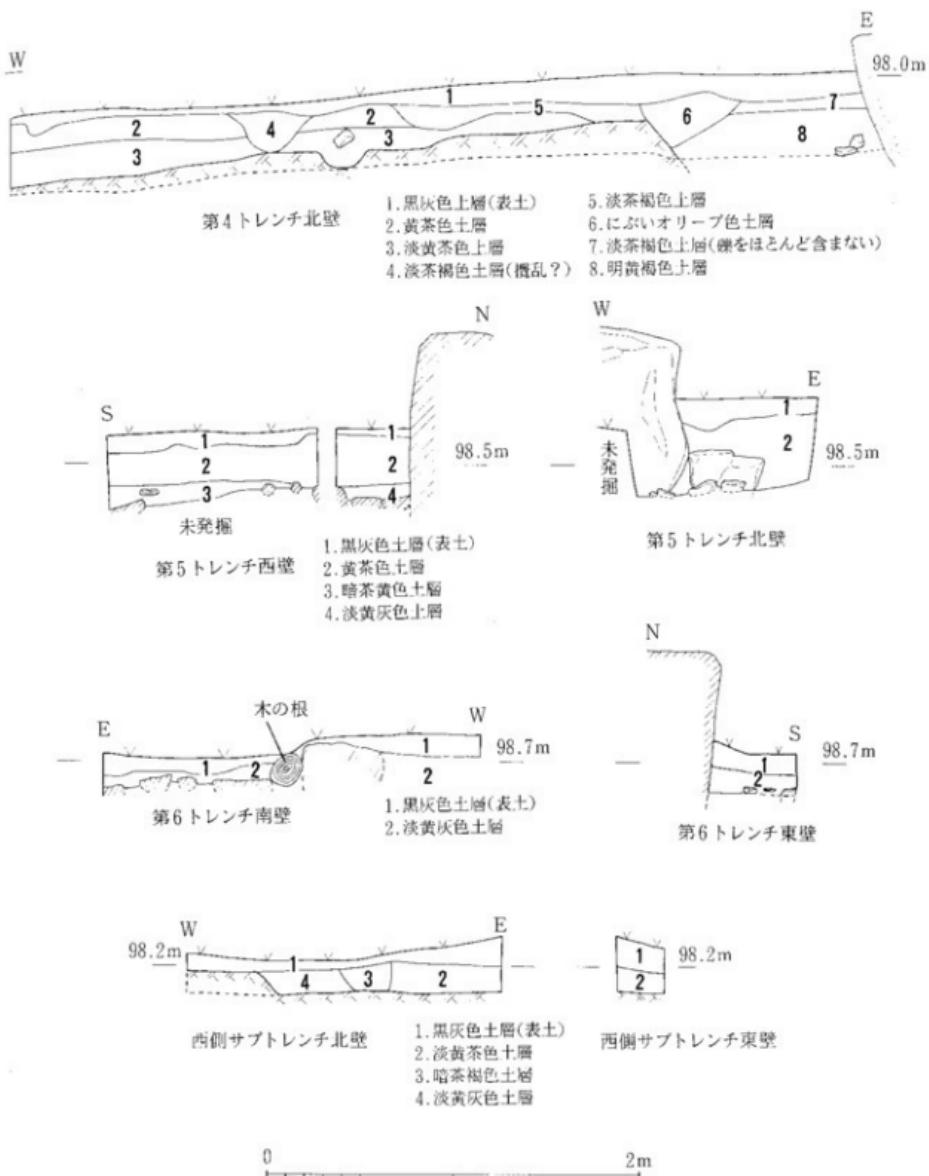
遺物は淡黄灰色土から土師器片がごく少量出土した。



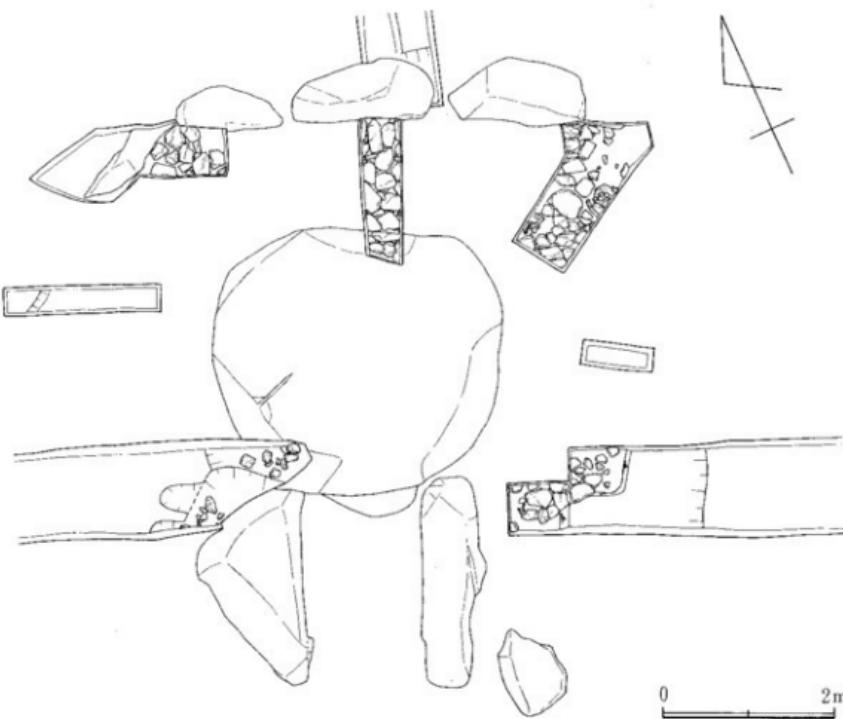
※太線部の壁を実測



第8図 各トレンチ断面実測図(1) (S=1/30) 0 2m



第9図 各トレンチ断面実測図(2) ( $S=1/3$ )



第10図 検出遺構平面図 ( $S = 1/80$ )

## 第4章 まとめ

今回の調査は、現状変更に伴う発掘調査であり、又、現状の樹木を損わないとの方針により、樹木を避けてトレンチを設定した。そのために調査範囲は多くの制約を受ける結果となった。しかし、それらの制約にもかかわらず、先述のとおり多くの成果が得られた。これらの新知見を整理すると以下のようになる。

- ①石櫛後方で新たに列石が1個判明し、それは以前知られていた3個の列石が一直線に面をそろえて並べられているのに対して135°南へふれている。なお、後方一列に並ぶ従来の列石は、背後の地山斜面を切り込んだ状態で据えられていることが判明した。
- ②石櫛と列石の間（石櫛の北側にある部分）及び、石櫛の東側で、ほぼ同一レベル（98.4 m T.P. ± 20cm）に敷きつめられた石敷が存在し、少なくとも東側石敷の下には地山との間に厚さ80cmの疊混りの層が存在する。
- ③上記の石敷直上から瓦器焼の底部が、石敷の間からは須恵器の环身の口縁部がそれぞれ出土した。
- ④石櫛の台石の掘り方ラインを西側で検出した。

次に、上記の事実から派生する問題点や課題について触れておきたい。

まず、築造時期についてであるが、堀田啓一氏は、横口式石櫛の編年から7世紀中葉～末葉頃までをあてられている<sup>(1)</sup>。しかし、今回、第1トレンチ石敷直上から出土した須恵器の杯はTK217型式古段階にあたる。同型式の実年代は諸説があるが、7世紀初頭ないしは7世紀第1四半期にあてられよう<sup>(2)</sup>。

墳丘の形状については、従来、後方列石の並び方から方墳との指摘がなされていたが、今回の調査で判明した列石が135°ふれており、八角形を呈していた可能性も考えられる。ただし、東側では、西側と対になるような列石は発見されなかった。従って、墳丘の形状については今後、慎重に検討していかねばならない。

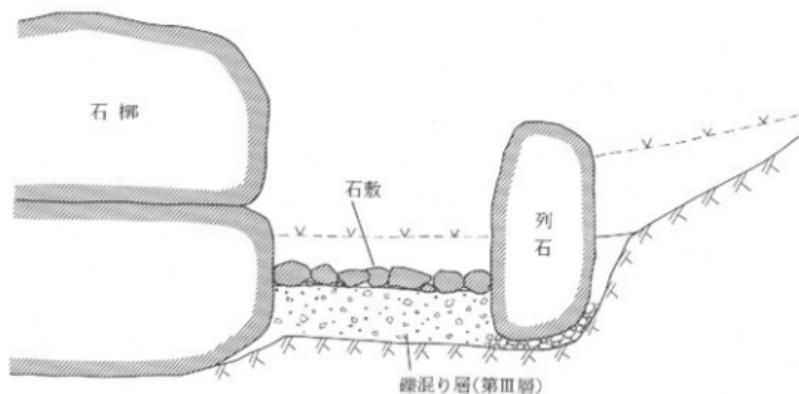
古墳の構造に関するとして、まず封土の有無について考えたい。本古墳において封土が確実に存在したという根拠は、現在のところ何一つ見出せない。むしろ、石櫛と列石との距離が余りにも短いということやそれらの間に石敷が同一レベルに丁寧に敷きつめられていること、石櫛東側の石敷直上から瓦器焼底部の破片が出土し、遅くとも鎌倉時代には石敷が露出していた等の事実は封土を否定する根拠と考えられないだろうか。

次に、石櫛後方の列石の性格についてであるが、考えられるものとして、①結界石的に墓域（兆域）を表わすもの、②封土の土留め的なもの（封土をもつ場合）、③後方斜面の土留め等の用途があげられよう。①、②は列石の南側、すなわち古墳本体側に主眼を置くのに対し、③

は列石の北側に主眼を置いている。調査の結果、後方の地山斜面を切り込んで配置していることや、封土が存在したという積極的な根拠が得られないことから、③の土留め的要素が強いと考えられる。ただし、今回判明した列石は、地山斜面から斜めにずらして据えられており、高さも他の3つよりも45cmも低く、土留め的な役割は考えにくい。従って、③のように実用的な面とともに①のような要素をも兼ね備えていると考えられる。

上記のことからを総合すると、まず、地山の斜面を一部切り落としてテラス部を造る。そして、後方に列石を並べ、石槨の掘り方を掘って石槨を設定する。それから石槨の周囲に疊混りの土を充填して、その上面に同一レベルで石敷を施すというような造墓の工程が考えられよう。

今回の調査によって多くの新事実が判明した。しかし、それとともに数多くの問題点も派生してきた。今後、他の類例との比較検討をも含めて考えていきたい。



第11図 古墳下部構造模式図（未発掘部分は推定による）

#### 註

- (1)堀田啓一 「西日本における横口式石棺の古墳について（補論）」森浩一編『論集終末期古墳』1973年
- (2)山田邦和 「飛鳥・白鳳時代須恵器研究の展望」『古代文化』40-6 1988年

## 付 篇

### 石の宝殿古墳雑考

瀬川芳則

丘陵裾の集落から石の宝殿古墳へ登って行く道は、打上の氏神高良神社（打上神社）への参道となっている。ただし高良神社はもと東高野街道ぞいの市立明和小学校東側の地に祀られていたのが、打上の村びとが東にあおぎ見るこの付近寝屋川市域最高峰の上山の上腹海拔約100メートルの現在地に移されてきたものである。高良神社の境内にある石鳥居・石柱・石燈籠などのうち社殿前の石燈籠には、「寛文二年」（1662年）と刻字しているのがもっとも古い石造物で、石鳥居の手前にある石柱には、高良神社と刻んである。すなわちもともと高良神社と呼んでいた社名を、明治維新の頃に打上神社と改名したもので、祭神は高良明神（武内宿弥）である。

打上四辻の道標の北面に、「北 京やわた柳谷星田妙見道」とあるが、旧神社地のそばを南北方向に通る東高野街道を北にとると八幡に通じており、京都府八幡市石清水八幡宮境内の高良社とこの神社の結びつき、ひいては石清水八幡宮との関係の浅からぬことが推量できる。また、四辻の道標の西面の刻字を読むと、「東 ならいせみち」とあり、この通称「ならみち」が打上神社の参道と重複し、石の宝殿古墳の東脇を通じていたものようである。高良神社は東高野街道のそばから、「ならみち」のそばへ移転してきたというわけである。

『日本輿地通志』の「畿内部卷第三七河内国十一交野郡」によると、打上村に八十塚とよばれる古墳群があり、高塚・堀塚・呉塚・唐塚・中塚などの塚名が付けられていたが、田畠を開墾するに際して当時すでに、その半ばが消滅してしまっていたことを述べている。ちなみに寝屋川市教育委員会作成の遺跡分布地図によれば、高良神社の旧神社地を含む低地に打上古墳群、そして打上神社付近の高地に打上神社古墳群と、打上には二つの古墳群が示されているが、さきの四辻の道標に刻まれていた「ならいせみち」は、これら二つの古墳群を脇に見ながら打上を通過する古道でもあったわけである。

六世紀以降におけるこれらの群集墳の形成や、七世紀代に独立墳として築造された石の宝殿古墳の成立と、この古道との関係についても、今後検討を加えたいものである。横穴式石室を内部構造とする打上古墳群や打上神社古墳群は、一基ごとの古墳がそれぞれ家族追葬のために何度も使用されるものであり、古墳に至るはか道が自ずとできあがっていたことであろう。

さて、石の宝殿古墳は、後期の群集墳造営が各地で活発になり、八十塚の名で伝えられる打上の古墳群も形成が終り、畿内一般に古墳を造営しなくなった頃、政治的にも文化的にも新しい息吹きが起る時代すなわち蘇我氏を中心とする政権が確立し、百济・新羅・高句麗から仏教

文化がもたらされるようになり、この付近では淀川べりの楠葉平野山瓦窯群の操業がはじまり、楠葉弥勒寺などの初期寺院の姿も見られるようになって後に、南面する丘陵の上腹に単独で出現した横口式石槨墳で、終末期古墳の一種でもある。

石の宝殿古墳は七世紀の有力な古墳の多くが南を正面として開口するのと同じく、打上の裏山の頂上部よりわずかにさがった丘陵南側斜面に、ほぼ南向きに開口して営まれている。現状では花崗岩の四個の巨石を組合せた封土をもたないいわば巨石の墳墓である。四個の巨石のうち二石は、羨道部の両側壁に用いられているが、ここ20年来探し求めても天井石は発見していない。横穴式石室の羨道部のなごりはとどめるものの、天井石で覆わず、側石のみを置いたものとみなせるものであろう。

羨道東壁の石は、長さ約2.4メートル、高さ約1.5メートル、厚さ約40センチの割り石を用い、西壁では最大幅約1.2メートル三角錐台状の割り石を用いている。埋葬施設の主体部を形成するのは、直経約3.2メートル、高さ約1.7メートルで、底石と接する付近にくり抜きの横口部を加工した蓋石（上石）と、南北長約3メートル、厚さ数10センチの上面を平らに加工した底石（下石）である。また蓋石と底石を接合して南側に開口する横口部には閉塞用の扉石があった。扉石はすでに失われて見当らないが、後述する扉石閉鎖のための軸受け孔を観察すると、その開閉に伴う磨耗が明白に認められる。奈良県高市郡明日香村中尾山古墳の場合は花崗岩の切石を組合せた石槨の扉石のみを凝灰岩の切石で作っている。石の宝殿古墳の場合、軸受け孔の磨耗が認められることからみて、扉石にも凝灰岩よりも硬度が大きい花崗岩を石材としていたものとみなすことができよう。

石槨内部は扉石によって閉塞される横口部がもっとも狭く、石槨内法の寸法は横口部で幅約55センチ、高さ約70センチ、奥行約230センチである。石槨内は、横口部から約90センチ奥で両側の幅がほぼ直角に急に広くなり、幅約90センチとなるが、広くなった幅とは逆に高さが約68センチと低くなっている。また石槨内は丁寧に加工しており、水磨きを施す仕上げである。

扉石は西側に聞く片開きで、蓋石の開口部にこの扉石をはめ込んだ場合の扉と両側壁をU状に切石加工して仕口としている。またこの扉部の天井の西端から約15センチ付近と、これと天地対称する底石のその真下にあたる部分とに、軸受けの穿孔がほどこされており、この扉石がその片側に回転軸を削りだす形状のものであったことが判る。

大阪府下に於る横口式石槨の祖形は、富田林市新堂所在のお龜石古墳とみなされているが、お龜石古墳の場合、凝灰岩切石・くり抜きの棺身と棺蓋とからなる家形石棺で、その小口部の一方をくり抜き横口部としたものに石栓で閉塞し、その前面に花崗岩切石を用いた羨道を設けた構造で、この家形石槨の封土に埋れて、七世紀初頭創建の新堂廃寺使用と同じ瓦をその周りに積み重ねている。石の宝殿古墳の場合、棺身と棺蓋の組合せとは逆に、上石をくり抜いて下石と組合せる形態に変っている。また花崗岩の切石という瓦葺き寺院建設に伴う新しい石工技術の所産であるといえる。今は羨道の二個の側石と蓋石との間はきっちりと接合せず僅かに空

間が生じているが、蓋石には漢道側石との接合部にそのための切石加工が施されている。この漢道部が築造の当初から設けられていたことも明らかである。

花崗岩の切石をくりぬいた蓋石と底石をもつ横口式石櫛に、大和の鬼廻祖古墳があり、明日香史跡めぐりの名所になっているが、鬼廻祖古墳では漢道を設けていなかったとみられている。また石櫛の横口部の閉塞は、石栓のようにはめ込みの形式であって、最終段階の横口式石櫛と考えられており、その法量は唐尺を用いたものである。

石の宝殿古墳の場合、扉石で閉塞した石櫛の内部は、幅が約55センチの狭い空間と、その奥の幅約90センチのやや広くなった空間、すなわち前室と後室に分けるという意識が働いていたとみなすことができる。また横口部入口での法量は、唐尺よりも高麗尺を用いている可能性がある。横口式石櫛という古墳築造の終末期の主として河内・大和に現われる数少い形式の古墳の変遷史の中にあって、石の宝殿古墳がどのあたりに位置づけられるのか。すでに古墳築造の盛期を過ぎていたとはい、特定（高位）の者を除く古墳造営を禁じたとされる大化薄葬令の前後のいずれに築造されたものであるのか。石櫛構造及び使用尺寸の細部にわたる検討が必要である。

埋葬施設としての石櫛に、石の宝殿古墳の被葬者がどのような形で葬られたのか、木棺等に収めた遺体を安置していたものであるのか、あるいは骨蔵器に火葬骨となった被葬者を葬ったものであるのかの問題である。勿論、被葬者が如何なる人物であったかは、もっとも知りたい点である。また、現状のこの古墳を観察すると、石櫛の背後約1.2メートルに、三個の花崗岩が東西方向約4.7メートル幅に一列に並んで深く埋められているのが見られ、この石列が石の宝殿古墳築造期にさかのぼり得る構造物であるのかどうかについて決定的な知見が従来は無かった。しかし後述するが近時に於る史跡保護のための試掘によって、この石列が築造当初のものであること及び、石櫛と石列との間に敷石が設けられていることなどが判明し、石の宝殿古墳の全体像が序々に浮びあがってきている。

そこで本稿では、まず以上に述べてきたような石の宝殿古墳をめぐるいくつかの解明すべき問題点のうちから、石櫛内に収められていた管の埋葬主体について、過去の情報の検討をおこない推考を試みてみよう。いうまでもなくこの古墳の被葬者安置の位置は、奥行約140センチ、幅約90センチ、高さ約68センチの後室とみなされる空間である。前室とみなせる空間の幅は約55センチと一層狭い。成人用の棺を収めるにはそこは如何にも狭小であるというほかはない。さらにこの古墳が築造された七世紀は、僧侶・天皇・上級貴族等が仏教の影響に基づく火葬を始める世紀でもあり、数十基が知られる横口式の古墳の中でもひときわ壮大な石の宝殿古墳の場合、火葬に伴う骨蔵器を内部に安置した古墳であった可能性が大である。また一般に古墳の新規築造をしなくなかった時期に、このような壮大な横口式石櫛を持ち得た被葬者の社会的地位・身分も並々ならぬものがあったと思われ、こうした有力な被葬者が火葬をおこなうことは當時充分に考えられるところである。江戸時代の文献の中には、この古墳にかかわると思える骨

蔵器発見を伝えるものがあり、その発見が当時は話題をよんだことが判る。以下に秋里篠島と太田南畝の伝えるところを検討してみよう。

享和元年（1801）刊、秋里篠島著『河内名所図会』巻之六の交野郡打上村「明光寺」の項には、石宝殿についての次の記述がある。

石宝殿 当寺より右町許奥にあり 振するに石棺の発きたりもの也  
又近年此側にて 金銅の壺 大々壺尺余の物を掘出す 基鍾六貫目あり 中に白骨を藏む  
これを官家に訴ければ 本の地へ其儘にして藏むべしとある しかれども 山野なれば 盗  
難を恐れて 其地の主が宿坊本願寺宗の極楽寺といふ道場 此村にあれば 其境内を深く  
掘て埋藏すとぞ

打上の石宝殿の名称は、この史料が初見である。この記述によれば、石宝殿は石棺を発いたものであり、その側から近年一尺余の重さが六貫目（22.5キロ）の金銅製の骨蔵器が発見されたが、極楽寺の境内に埋め直したというわけである。

極楽寺境内に埋蔵されていた骨蔵器の子細については、後記するように明治7年に至って掘り出しており、少くとも村内有力者たちと極楽寺にあっては代々周知していたと思われる。秋里が前記以上には詳細な情報を知り得なかつた理由は、それが極めて価値ある物であったと信じられていたことによるもので、里人が盜難を恐れ秘密にしていたためであろうか。

このことは、随所に共通する記事内容をもつ、太田南畝の「河州交野壺」の記事内容との異同を比較することによって推察できる。「河州交野壺」は次のように、打上極楽寺埋蔵の骨蔵器とその発見及び埋蔵に至る経過を記している。

安永三年甲午七月、河州交野郡打上村より掘出したる壺書付

大久保七郎右衛門殿領地河州交野郡打上庄村兵衛と申百姓所持の山中に 昔より石蓋致候  
壺有之上地へ少少顯れ有来候を折々見付候者も有之候得共 定て墓所にても可有之哉と推  
量いたし 掘候者も無之 打捨置候處 當午七月十三日同村小高持の百姓勘右衛（一名重  
助 幼名にても有之哉）と申者右山中へ参り 石蓋を取り見候處 壺の内に又壺有之 其  
内に又壹つ黒色なる壺有之 此壺は上器とも相見不申候に付 密にもとの如致し納置 ふ  
たも以前の如く致し 宿へ歸り 其夜半密に彼所へ参り 石の壺を掘出し候由 壺高さ五  
尺程 其内の壺高さ三尺 此壺二つは土器なり 其内黒色の金の六角形の壺有之 右の壺  
やらうぶたにて上に瓔珞有之 ふたの裏に明骨と書付有り 壺の内骨少々 水も餘程あり  
たまり水にても有之候哉 朱も少々有之のみ

石掘出し持歸り 翌十四日大阪の道具屋へ致持參 右壺賣拂度由申候に付 道具屋にて  
磨見候處 大金の壺也 掛目四貫六百匁 内瓔珞と蓋との掛目六百匁有之候由 道具屋申  
候は かやうの品粗末には買請がたく候間 村役人等の一札にても添られ候はゞ 買請可  
申旨 申候に付 勘右衛門持歸り 名主へ右の趣 中聞候處・大切の事故 領主へ相届候  
處 早速持參致候様にとの儀に候につき 前條の趣委細訴へ候よし 右近邊星の村といふ

所に むかしより小松寺と云寺あり 小松重盛公建立の由申傳へ 中古日蓮宗の僧住す  
又同所に小松谷といふ所有之 亂紗の節きんたちなどの骨にても有之やと近辺に評判致候  
皆掛金四貫六百匁

此あたへ當時貳拾両買の積りにても銀九十二貫目相當金千五百両程也

この「河州交野塚」では石宝殿の名が見られないが、さきの『河内名所図会』「石宝殿」の記事と同一の骨蔵器について述べたものであることは明白である。

すなわち問題の骨蔵器は、安永3年（1774）甲午7月13日の夜半、打上村小高持百姓勘右衛の手で密かに掘り出された。そこは同じく村の百姓庄兵衛の持山であるから、日中に掘るわけにいかなかった。そこは以前から石蓋をした壺の姿が少し地表に現れており、何者かの墓所であろうと言っていたが、誰もこれを掘り出す者はなかったらしい。その日の日中に石蓋を取って勘右衛は、その中にもう一個の土器の壺があり、さらにその壺の中に土器とは思えない黒色を呈する壺があるのを見て、密かに元通りの状態に戻して帰り、その夜半これを掘るに至る。

勘右衛が夜半一人で密かに掘り出した3個の壺のうち外の2個は、高さ約5尺と3尺であった。『河内名所図会』では、骨蔵器を二重に包んだこれら2個の大型の土器についての記述はない。骨蔵器は六角形の身に「やらうぶた」（野郎蓋）と通称されるタイプの蓋をもち、蓋の外側に瓔珞が付き、蓋の裏には「明骨」と書きつけてあった。また骨蔵器の内部に骨が少し残存し、水もたまっていた。また朱も少々入っていた。

この骨蔵器の埋納状態は、高さ1メートルに近い大型の容器といい、また1.5メートルの外容器といっているが、このような状態の埋納について他に例を開かない。骨蔵器の年代と二重の大型容器の年代が合致しがたく思える。また「明骨」と骨蔵器蓋裏面に読めたという墨書についても、骨蔵器埋納当時のものとは理解しがたいものである。したがってこれらは石蓋をも含めて、白骨が朱と共に残存していた骨蔵器の二次埋納に伴なう可能性が強いものとみた。なお「明骨」の墨書については、宮川満先生にも中世等に於る用例をおたずねしたが、今のところそのような用字例はないとのことであった。

骨蔵器を持ち帰った勘右衛は、翌14日には大阪の道具屋へこれを売払うために持参している。道具屋でこの黒味がかった壺を磨いてみたところ、大金の壺と判った。蓋・身・瓔珞あわせた総重量四貫六百匁（17.25キロ）、うち蓋と瓔珞の重量あわせて六百匁（2.25キロ）あり、道具屋はこれほどの品は粗末には買請けがたいので、村役人等の一札を添えてくれば買請けると勘右衛に伝えた。勘右衛から子細を聞いた村の名主は、大変な事故と驚き領主大久保七郎右衛門に届出たところ、早速持参せよということになった。この話は近辺の村々でも評判となつたが、近くの村に日蓮宗の僧が住んでいた小松重盛建立の小松寺があり、動乱期に公方の誰かの骨を納めていたものではないかなどと噂をし合つたらしい。なお時価千五百両程のものであろうと太田南畠は記している。

時価千五百両の黄金の骨蔵器というわけであるが、この点は非常に疑わしい。これを裏付け

る出来事は、明治7年に起っている。それは葬県令税所篤にあてた次の文書に伴うものである。

奉願上候

河内国第三大区三小区

十番組打上郷

右郷極楽寺境内ニ埋有之候金壺之義、相当之埴段に有之哉ニ相心得、右土中ニ埋置候而ハ  
沈宝不益を恐察仕、今度當組百十八番小学營繕之用途ニ御下渡被下度、此段此段奉願上候、  
(以下略)

小学校建設費用のために、極楽寺境内埋納の金壺を売却しようとしたわけである。

ところで筆者は、昭和57年のスタンプが打たれた封書の余白に「明治七年十月 金壺六十円  
売ノ時三十円極楽寺渡証」「結極金壺は三十円ニテ葬県令買上」と文書の写しをメモ書している。これはその頃寝屋川市教委社会教育課で文書のコピーを拝見し、メモにしたものであるが、今その原文書は行方が判らなくなっている。それはともあれ、明治7年頃といえば、一般的にみて年収20円～30円である。かつて1500両と太田南畠が記したことがある金壺を、60円という買上価値は、如何にも計算が合わない。果してこの骨蔵器は、本当に純金に近い壺であったのであろうか。金を渡金にした金銅製の骨蔵器の発見例は少々はあるが、金製の発見例は今のところ皆無である。葬県令が買上げた金壺とは、金銅製品であり、太田南畠もこれを金壺と思い込んだものであろう。村々でも金の壺という話が広がっていたものであろう。したがってこの骨蔵器発見について、発見から歳月を経た秋里籬島の記述のほう、「金銅の壺」としており太田南畠よりむしろ正確であったわけである。そしてこの明治7年をもって消息を絶ってしまった極楽寺境内埋納の金銅製骨蔵器は、石の宝殿古墳被葬者のものであったが、一度盗掘にあい火葬骨が残存していた骨蔵器のみを、新しい外容器（大きな壺）に収め石蓋をして付近に改葬してあったのが、安永3年に至り里人の一人によって掘り出されるという事件を生んだものであろうか。

さて、寝屋川市打上1875の1所在のこの古墳は、前述のとおり終末期古墳の一類であるところの特色ある横口式の古墳のひとつとして、学会周知の遺跡である。特に花崗岩をくり抜き加工した類例は少く、奈良県明日香村鬼の廻・祖古墳、同斑鳩町御坊山三号墳、大阪府柏原市平尾山横口古墳などの数例が知られるのみであり、また古墳築造時の原位置に現存するのは、この石の宝殿古墳のみで極めて重要な古墳といわねばならない。

このような全国的にみても重要視されるこの古墳も、近年になると土の流失のために旧状が変り、漢道部東側壁をなす板石が倒れるおそれがでてくるに至っていた。昭和62年10月16日には、石の宝殿古墳管理団体である宗教法人打上神社及び打上自治会から、根本的な調査と対策を講ずるよう要望がだされるに及び、市教育委員会が現地を微細に調査したところ、漢道部の底部の幅約1.2メートル、長さ約2メートル、深さ0.2～0.4メートルにわたって、土が流出していることが判明した。これを機に大阪府教育委員会文化財保護課と協議した結果、漢道部分

に対する土止め板の設置及び土の撤入について、文化庁に現状変更の許可申請を提出し、文化庁より発掘調査を行いその結果を文化庁に報告のうえ、その保存計画を作成するようにとの指示を受け、昭和63年7月12日(火)～8月12日(金)の間、寝屋川市教育委員会による石の宝殿古墳の発掘調査が実施されたものである。

発掘調査は全面調査ではなく、また立木を避けて設定しなければならなかつたためもあって、やや変形したものを含め大小合計8カ所に長方形の発掘坑が、北側の列石及び羨道部の両側を中心に設けられたものであるが、本稿ではこの調査によって明らかとされた1・2の点についてのみ述べておくものである。

その1は、石櫛部背後の列石についてである。この列石は3個の花崗岩が東西方向に一列に並ぶもので、その西端から東端まで約4.8メートルを測る。この露出している3個の列石遺構が石の宝殿古墳築造の当初からの遺構であるのか、あるいは後世の作為によるものなのか、そしてそれが後者の場合ならば、その時期はいつであるのか等を明らかにすることは重要な研究課題であった。この点について、石の宝殿古墳の中軸線上に位置する列石遺構中央の花崗岩について、調査結果を検討してみると次の通りの状況であった。

古墳中軸線にそい石櫛部をなす巨石の底石の基部からこの配石の背後(北)まで南北方向に設定された発掘坑(第3トレンチ)長さ約1.5メートルに於て、発掘坑内全面の表土下約30～40センチに平面形人頭大の割石を敷きつめ、その隙間を小さな割石で埋めた石敷遺構が検出されている。この石敷遺構は削平した地面のはば直上付近の標高約99メートル(O・P)に葺石したもので、その南端では石櫛下石(長約3メートル、幅約1.5メートル、厚さ60センチ以上、底石、台石)の上面から測って約25～35センチの底石側縁に接し、石敷北端は列石(中央石の上面から約90～100センチ)での側縁に接している。また列石と石敷を配するに際しては、列石背後ではO・P約100メートルまで、やや南さがりに地山を削平し、列石部から南ではさらに地山を數十センチ掘りさげて削平し、列石部と石櫛底石部では、これらを固定するためにさらに地山を掘穿したものようである。調査がこの古墳の保護に主眼を置いていることから、石櫛底石及び列石の下端を検出するに至っていないが、いずれも相当深くその下端をもつ状態で掘えられている。列石の機能の一つが、北側背後からの土止めであったことと共に、千数百年の永きにわたって丘陵南斜面にこの古墳の列石と古墳主体部が流出せず、今日まで現状の如く保存してきたのが、上記のようにしっかりと固定されたこの古墳の基礎工事のすぐれた技術によるものであったことを、この調査結果からも伺い知ることができる。從来見学者の眼にとまっていた3個からなる花崗岩の列石は、その上半部の一部が露出していたものである。

石敷遺構は、古墳の北縁でもっとも良好な状態で検出され、地表での標高差にして1～2メートル低くなる南寄りでは、石櫛部と羨道部の境界付近で僅かに残存しているのが認められるにすぎない。石敷の大半が流出してしまったものであろう。

石敷遺構の上には、地点による差があるがおおむね二層又は三層の堆積が認められる。そし

て石櫛の東寄りに設けられた第1トレンチに於ては、第三層上面に石敷遺構があり、その直上層にあたる第二層中から瓦器椀の小破片が出土し、また石敷遺構内から須恵器杯身の破片が出土している。出土遺物はこの二種の他に、東サブトレンチの第二層中に土師器小破片、西サブトレンチ内落込みから土師器小破片、第4トレンチの第一層から須恵器破片がある。これらの出土遺物のうち、第1トレンチ出土の須恵器杯身は、石敷遺構に伴う出土であることから、慎重な検討が必要である。この古墳の築造年代にもかかわるものである。

その2は、列石遺構の西端部に於いて、内角約135度で南北方向に置かれた列石の一つが新たに発見されたことである。すなわち列石は、古墳の背後を土止めのために東西方向一直線のみに設けられたものではなく、古墳主体部の周囲に敷きつめた石敷遺構のまわりを、多角形をなしてめぐらされていた可能性が強くなったものとみなすことができるわけである。

この場合、石櫛部背後の3個からなる列石の長さを推定しうる多角形の一辺とし、さきの内角約135度を考慮しつつ、石の宝殿古墳の調査時の平面図上にその復原を試みると、一辺約4～5メートルの八角形にめぐる列石が推考復原できる。この八角形については、正八角形でなく、北辺が他の各辺よりもやや長くなる形態をとるものと思うが、愚考によればその中軸線の長さは、約9.5メートルとなる。

ここでこの度の調査で発見された出土遺物について、以下にその検討を試みてみよう。まず中世遺物である瓦器椀についてであるが、これはこの古墳に登る坂道の途中に弘治年中の刻銘をもつ十三仏石碑などが現存する天照山明光寺があり、石の宝殿古墳坂道脇にも、「天岩戸大日如来 元禄四辛未年二月二十八日 打上明光寺承旨上人」と刻む石柱があることから憶測できるように、相当古くからこの古墳に対する信仰があることなどにも判るように、出土瓦器椀についても中世に於る何らかのこの古墳を対象とした祭事にともなうものとみることができる。また中世には古墳の盗掘も顯著であり、横穴式石室からはその際の證明をつける容器として瓦器椀等を持ち込み、石室内に置いたままにしていたとみられる例もあるから、この点も考慮しておいてよいであろう。

7世紀初頭頃とみられる第1トレンチ出土の須恵器杯身の出土については、慎重な検討が必要である。ちなみに打上には打上八十塚の名で知られるとおり、古墳時代後期の群集墳が所在していた。『日本輿地通志』には、高塚・堀塚・吳塚・唐塚・中塚など古墳名もある。しかし今それを確認することは極めて困難になってしまっているが、高良神社の（打上神社）の南々西約30メートルには、こわされた横穴式石室の石材が役行者の祠に転用されており、この付近に打上神社古墳群とよぶ後期の群集墳が想定されている。石の宝殿古墳がそうした追葬を行なう後期の群集墳の墓域内に、それらがおそらく追葬を行なわなくなつてから後になつて、追葬に適した横穴式石室とは異なる横口式石櫛墳として、いわば堂々たる単独墳として出現したわけであるから、古墳石敷の上の盛土内に群集墳の追葬や祭祀に伴う須恵器が混入したかとも思われるが、先の瓦器破片混入との関係からは疑問が残る。しかしそれが石敷遺構中からの出土

であることは、無視しがたい事実である。したがって被葬者生前の土器を、葬法の一貫としてこわしたものを石敷上に置いたとみなすこともできなくはない。ただし、須恵器が出土した美濃部付近に設けたこの発掘坑では、石敷遺構検出面より約15~40センチ下層に地山をなす花崗岩の岩盤があり、その表面は風化の状況が認められるが、この付近では凹凸をなす花崗岩の地山が古墳築造時に露出しており、そこに埋土をしたのち石敷を行ったものである。この場合、こうした埋土の中に須恵器が混入していた可能性があろう。

石の宝殿古墳は、7世紀前半の終末期古墳の時期に畿内の河内・大和に出現する終末期古墳の中でも際立つて特色ある横口式石槨墳のそれも最終段階に、花崗岩くり抜きの技術によって造られる古墳である。

近年、横口式石槨墳の編年的研究の成果も日覚しいものがあるが、そうした研究によれば、石の宝殿古墳は明日香の鬼廬・姐古墳と共に、それらの最後に位置づけられている。また河内の横口式石槨墳を編的に並べた場合、石の宝殿古墳に先行するのが柏原市平尾山横口墓であり、これをさらに先行するのが擬灰岩と安山岩の切石を組ませた石槨をもつ羽曳野市觀音塚古墳であるが、觀音塚古墳は7世紀中葉を下限とみられる古墳である。こうした視点からみれば、石の宝殿古墳の築造は7世紀中葉以後ということになろう。ともあれこの古墳の築造時期に関しては、先の須恵器杯身の検討、使用尺の検討などと共に再吟味の必要があろう。

最後にこの古墳が、八角墳の一種であると思われる点についても述べておこう。まず八角墳は、類例の少ない古墳である。今日までにそれが八角墳であるとみられるのは、八角墳となる可能性があるものを含めて、全国で8例程度にすぎない。これに石の宝殿古墳を加えても、全国で十指に足りないものである。そしてこの9例中7例が畿内の大和・河内・山城・攝津に所在する。

また天智天皇山科陵で知られる御廟野古墳をはじめ、舒明陵説の有力な桜井市段ノ塚古墳、明日香村の天武・持統合葬陵をはじめ、天皇陵もしくは天皇陵説をもつ古墳が、これらの中の半数以上を占めており、いずれも7世紀中葉以後に築造されている。女帝持統については、太宝三年十二月、飛鳥岡に於いて火葬されたことで知られている。仏教思想の影響によるものであった。後続する元明・元正両天皇も火葬を採用している。すなわちここに八角墳と推考した石の宝殿古墳は、市史紀要創刊号の中にも述べたように、その被葬者は仏教色の濃厚な火葬の葬法によったと思われる。また、横口式石槨墳の最終段階に位置づけられ、八角墳の一種であると思われ、これらのいずれをとりあげても、その築造年代を7世紀中葉よりさかのぼらせるることは困難である。墳形が天皇陵に採用された八角墳と同じ系譜をもつものであることは、この古墳の被葬者の性格を考える上で非常に示唆的である。7世紀前半に活躍し、この地域すなわち古代河内湖と淀川水系に關係をもつ相当な身分の人物をその被葬者として想定する必要があろう。

石敷遺構の検出、八角形にめぐっていたと思われる列石遺構、石敷遺構の上層をなしていた

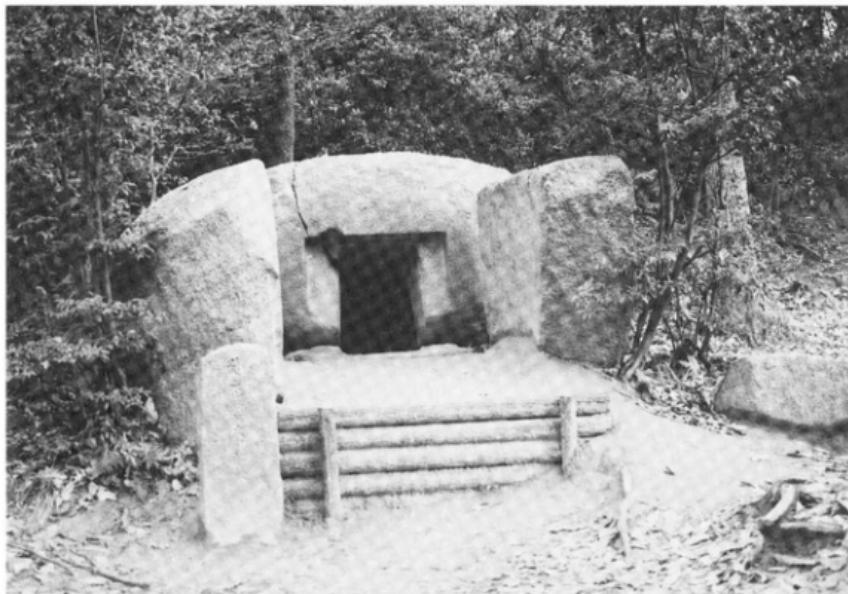
堆積土層中の瓦器挽破片、こうした、この遺跡の発掘状況は石の宝殿古墳にもともと封土が無かったことを示しているようである。ちなみに漢道部に天井石が見当らないが、このように考えた場合、封土をもたないが故に、物理的にいえば天井石が不要であったとみなすことができよう。仏教的な立場からの火葬の採用という葬法の転換していくなかで、従来の横穴式石室に反映されていた黄泉の世界観の崩壊していく過渡期的な漢道部の形態とみなしたい。

なお本稿は寝屋川市史紀要に述べた内容に、多少加筆修正したものである。

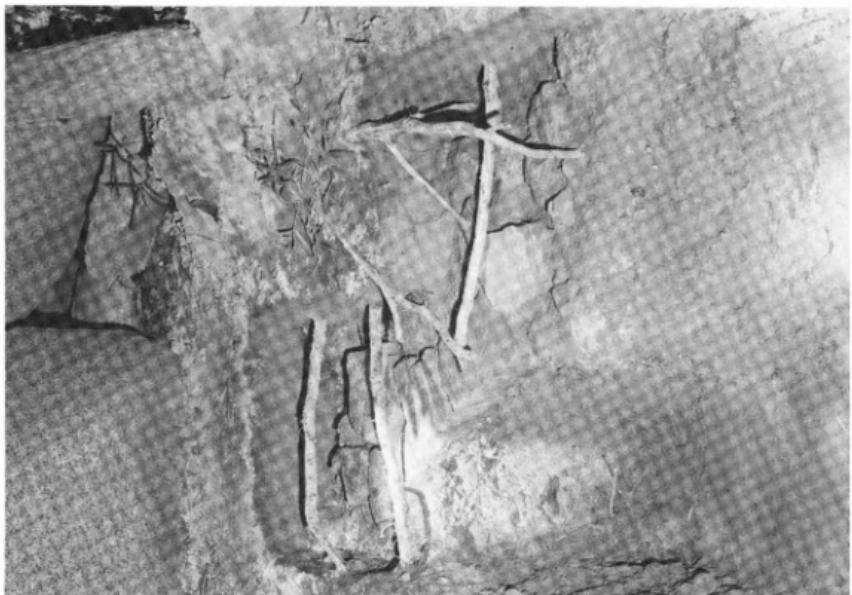
# 図 版



工事実施前 古墳全景（南から）



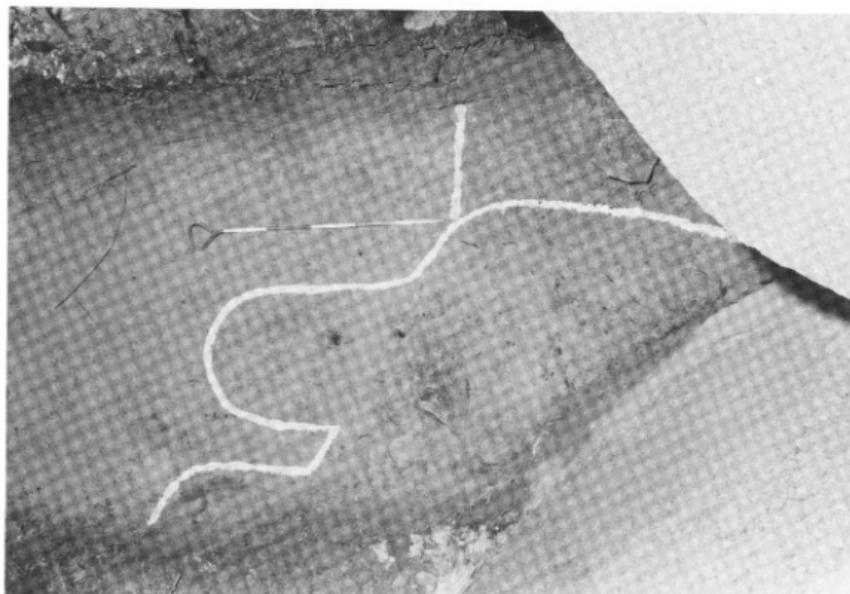
工事実施後 古墳全景（南から）



第1トレンチ 遺構検出状況（東から・左が上）



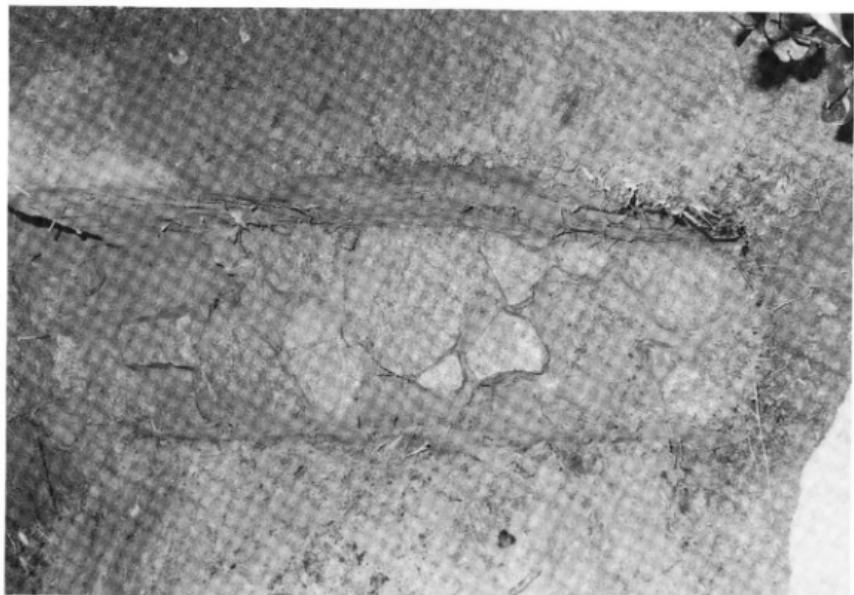
第2・3トレンチ 遺構検出状況（南から・左が上）



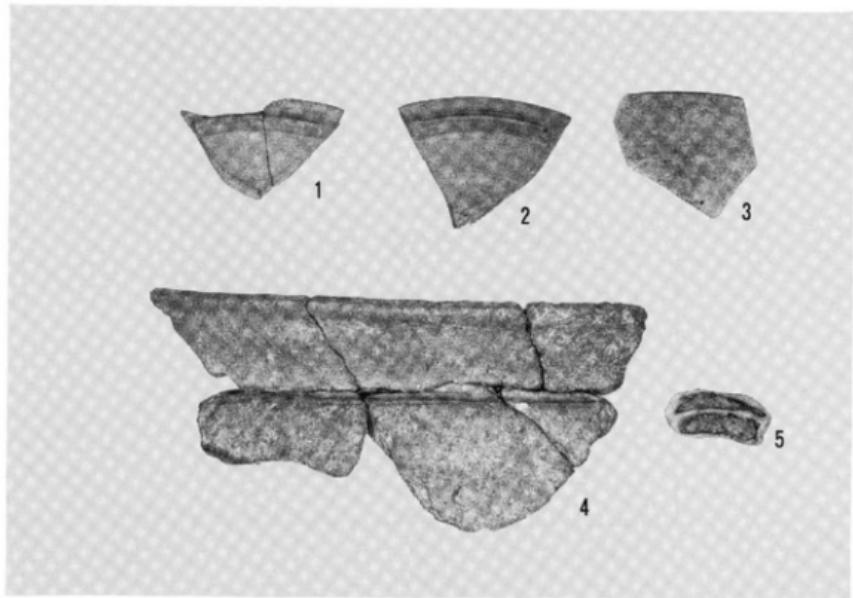
第4 トレンチ 石柳及び炭道部側石掘り方検出状況



第6 トレンチ 石敷検出状況（東から）



第5 トレンチ 石敷検出状況



出土土器（1～3・5 第1トレンチ出土、4 第5トレンチ出土）

## 石 宝 殿 古 墳

平成 2 年 3 月

編集  
発行 寝屋川市教育委員会  
大阪府寝屋川市本町1番1号  
印刷 サツキ印刷株式会社

